財政状況等一覧表 (平成21年度決算)

団体名 北本市

標準税収入額等 臨時財政対策 標準財政規模 普通交付税額 債発行可能額C A+B+C 9,493 1,214 909 11,616

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,210	17,321	888	828	103	14,202	
北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計	290	272	19	18	72	848	
埼玉県央広域公平委員会特別会計	1	0	0	0	_	_	
一般会計等	18,337	17,430	907	846		15,050	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剩余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち+般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	6,946	6,700	246	246	398	_	_	
介護保険特別会計	2,657	2,583	74	74	489	_	_	
老人保健特別会計	37	31	6	6	_	_	_	
後期高齢者医療特別会計	469	469	0	0	60	_	_	
北本市公共下水道特別会計	1,377	1,317	59	59	445	6,188	3,446	
公営企業会計等 計				385		6,188	3,446	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 - 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 - 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△~)で表示している。
 - 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

								(羊位:日/川)
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
埼玉県央広域事務組合	3,879	3,846	33	33	156	1,225	297	一般会計
埼玉県央広域事務組合	482	465	17	17	382	1,068	176	斎場特別会計
埼玉中部環境保全組合	1,235	1,188	47	47	373	-	-	
北本地区衛生組合	465	419	46	46	_	26	26	
桶川北本水道企業団	2,728	2,427	300	2,295	15	3,513	-	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	1,159	1,119	40	40	_	-	-	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	437,989	425,950	12,039	12,039	3,587	-	_	特別会計
埼玉県市町村総合事務組合	42,213	41,997	216	216	1,340	_	_	一般会計
埼玉県市町村総合事務組合	374	270	104	104	_	-	-	交通災害共済事業特別会計
彩の国さいたま人づくり広域連合	464	452	11	11	46	-	_	
一部事務組合等 計				14,848		5,832	499	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
北本市土地開発公社	0	435	3	-	-	574	=	_	
地方公社・第三セクター等 計			3	-	-	574	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

			(羊団:ロカバ)
充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	737	817	80
減債基金	24	34	10
その他充当可能基金	3,177	3,411	234
充当可能基金 計	3,938	4,263	325

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B - A
実質赤字比率	5.65	7.28	1.63	Δ 13.10	△ 20.00	北本市公共下水道事業特別会計	=	-	=
連結実質赤字比率	9.77	10.60	0.83	△ 18.10	△ 40.00				
実質公債費比率	9.6	8.3	Δ 1.30	25.0	35.0				
将来負担比率	28.3	23.7	△ 4.60	350.0					
財政力指数	0.88	0.88	0.00	l					
経常収支比率	92.6	91.3	Δ 1.3	Ī					

- 1.「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。
 - 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。